

茨城県議会 6月議会における議員発言について
議事録から一部発言削除に対する抗議声明

2020年12月10日
いばらき原発県民投票の会
共同代表 鵜沢 恵一

2020年12月4日付け東京新聞茨城版において、「自民議員の『パブコメ活用』発言、議事録から削除の怪 東海第二原発の県民投票条例案めぐり」との記事が掲載されました。同記事によれば、茨城県議会 6月議会定例会の質疑の中で、いばらき自民党の加藤明良議員の発言の一部が議事録から削除されているとのことでした。

削除されたとされている発言は、本会議において大井川知事にあてて、茨城空港愛称決定の際に県有識者会議が提案した名称がパブリックコメントで不評だったために当初案に戻したという経緯説明の後に、「最終的に県民の多くの反対意見があったので、意見を聞いて変更した」として、東海第二原発の再稼働判断においてもパブリックコメントを活用するよう求めた発言でした。

同記事では、「鈴木局長は『重複や単純な言い間違いなどは、事務局で作成した基準に基づいて修正することがある。今回のケースは重複に当たる。政治的圧力や特別な意図があったわけではない』と強調。『今後は誤解を招くことのないよう気を付けたい』と述べた」としてはいますが、削除された発言は重複や言い間違いではありません。

また、「事務局は原稿を音声記録と照合した上で、続く『多くの県民の意見を聞いて、知事が判断したという事例』との発言と実質的に同じと認め、削除されたまま議事録を確定する手続きをとった」とはしていますが、仮に重複であったとしても、当該議員の発言を発言者本人に確認せず、発言者が議長や議会に申し出ないままに議会事務局が勝手に削除したとすれば、民主主義の観点においても大変憂慮すべき問題です。

知事の決定にパブリックコメントの多くの反対意見が反映された趣旨の発言を削除するということは、東海第二原発の再稼働の判断および意見聴取の方法については慎重に検討すべきとしながらも、多くの県民の意見を聴くとした 6月議会での大井川知事の発言を後退させるもので、単なる事務的なミスでは済まされません。

茨城県議会事務局において、削除された発言について早急に議事録を修正するとともに、再発防止と原因の究明をはかるよう強く求めるものです。

以上